

参加費無料
先着順
..... 予約制
定員 **50** 名

資産運用 セミナー

知っておきたい、知ってトクする！

- ① 現在の投資環境について
- ② 投資信託運用状況
(財産3分法ファンド【毎月分配型】)
- ③ 気長に楽しむ積立投資

講師：中央ろうきん資産運用相談スタッフ

投資環境や運用状況について
詳しく説明させていただきます。

投資信託をお持ちのお客様・資産運用に関心のある
お客様など、どなたでもお気軽にご参加ください。

(予約制/定員となり次第締め切り)

2013 **7.27**(土)

ホテル談露館

13:00～15:00



休憩時間中、ケーキセットをご用意します。
皆様のお越しをお待ち申しあげます。

(写真はイメージです。当日ご提供するものとは異なる
場合がございます)

株式市場は？

世界経済の見通しは？

不動産市況は？



資産運用セミナー お申込方法

資産運用セミナー参加をご希望の方は、下記の **1** ~ **3** いずれかの方法でお申込みください

1 FAXの場合 下記参加申込書にご記入の上、FAXにてご送信ください。

資産運用セミナー参加申込書				
セミナー参加者	フリガナ	左記の方と一緒に参加を希望される方	フリガナ	フリガナ
お勤め先(組合名)			フリガナ	フリガナ
ご住所	〒 -			お取引店
				支店・出張所
ご連絡先電話番号	TEL ()	< 自宅・携帯・職場 >		※平日の9:00~17:00に連絡が可能な電話番号をご記入ください。

申込書送信先FAX番号

FAX.055-226-9508

2 メールの場合 下記メールアドレスへ。上記参加申込書の項目をすべて記入し、ご送信ください。

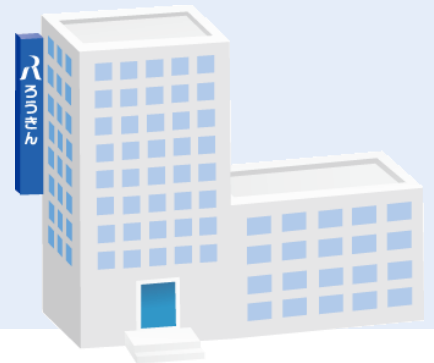
セミナー受付用メールアドレス chuo.yamanashikenhonbu@chuo-rokin.or.jp

3 お電話の場合 下記までお電話いただき、お申込みください。

中央労働金庫山梨県本部

TEL.055-232-6045

(受付時間: 平日9:00~17:00)



※FAXの送信間違いにご注意ください。※ボールペンまたはサインペンではっきりとご記入ください。

※FAX送信・メール送信後、ご記入いただきましたご連絡先電話番号へ受付確認のお電話をさせていただきます。

※FAX・メールは通信状況により、届かない場合がございます。送信後3日をすぎても受付確認の電話がない場合は再度ご連絡ください。

※ご記入いただきました回答内容は、本セミナーに関する当金庫からのお知らせのために必要な範囲で利用し、当金庫が責任をもって厳格に管理します。なお、当金庫の個人情報取扱方針(プライバシーポリシー)については、店頭またはホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。(中央ろうきんホームページ <http://chuo.rokin.com>) ※本セミナーでは、お客様への情報提供と併せて、当金庫取扱商品などの提案を行うことがあります。※お電話のおかけ間違い、メールアドレスの間違いにご注意ください。

投資信託に関する留意事項

●投資信託は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。また、投資者保護基金(※)の対象ではありません。●投資信託は株式、公社債などの値動きのある証券等(外国証券を組入れ対象としたファンドは為替変動リスクもあります。)に投資しますので基準価額は変動します。よって、元本および収益金は保証されておりません。●投資信託の購入、保有、換金に際しては、各種手数料等【お申込金額に対して最大 3.15% (税込)のお申込手数料、純資産総額に対して最大年率 1.575% (税込)の信託報酬、換金時の基準価額に対して最大 0.5%の信託財産留保額、その他運用に係る費用(監査報酬、有価証券売買手数料等※運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額を示すことができません。)]をご負担いただきます。商品ごとに費用が異なりますので、目論見書補完書面・投資信託説明書(交付目論見書)にてご確認ください。●投資した資産に生じた利益および損失はすべてお客様に帰属します。●過去の運用実績は、将来の運用結果を約束するものではありません。●投資信託はあらかじめ決められた受益権の口数を下回ることになった場合、もしくは信託契約を解約することが受益者のために有利であると認められるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、委託会社と受託会社が合意のうえ信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。●当金庫は購入・換金のお申込みについて取扱いを行っております。投資信託の設定・運用は各運用会社が行います。●投資信託の取得のお申込みに関しては、クーリングオフの規定の適用はありません。●ご購入の際には目論見書補完書面・投資信託説明書(交付目論見書)をご確認のうえご自身でご判断ください。●目論見書補完書面・投資信託説明書(交付目論見書)は、店頭(葛生出張所およびローンセンターを除く)にご用意しております。(※)投資者保護基金とは、証券会社の経営が破綻したときに、顧客に対する支払いの保証をする制度です。